

福岡県公報

平成31年3月21日
号外①

目次

選挙管理委員会

- 福岡県知事選挙の執行 (市町村支援課) …………… 1
- 福岡県知事選挙における選挙長及びその職務代理者の選任 (市町村支援課) …………… 1
- 福岡県知事選挙における選挙長事務を取り扱う場所 (市町村支援課) …………… 1
- 福岡県知事選挙における政見放送の日時を定めるくじを行うべき場所及び日時並びに他の放送事業者において録音し又は録画した物を使用して放送する放送事業者における政見放送の順序 (市町村支援課) …………… 2
- 福岡県知事選挙において政見放送を行わない候補者の経歴放送の取扱い (市町村支援課) …………… 2
- 福岡県知事選挙において公営ポスター掲示場にポスターを掲示することができる日 (市町村支援課) …………… 2
- 福岡県知事選挙における選挙会を開催すべき場所及び日時 (市町村支援課) …………… 2
- 福岡県知事選挙における選挙運動に関する支出金額の制限額 (市町村支援課) …………… 2

選挙長

- 福岡県知事選挙において選挙会の選挙立会人となるべき者として候補者から届出のあった者が10人を超えるとき又は同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る選挙会の選挙立会人となるべき者が3人以上あるときのくじを行うべき場所及び日時 (市町村支援課) …………… 2

○福岡県知事選挙において選挙会の選挙立会人が定まった後、同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る選挙立会人が3人以上となったときのくじを行うべき場所及び日時 (市町村支援課) …………… 3

選挙管理委員会

福岡県選挙管理委員会告示第48号

任期満了による福岡県知事選挙を、次のとおり行う。

平成31年3月21日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井克己

選挙の期日 平成31年4月7日

福岡県選挙管理委員会告示第49号

平成31年4月7日執行の福岡県知事選挙における選挙長及び選挙長に事故があり、又は選挙長が欠けた場合においてその職務を代理すべき者を次のとおり選任した。

平成31年3月21日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井克己

| 選挙長 | | 選挙長職務代理者 | |
|-------------------|-------|---------------|-------|
| 住所 | 氏名 | 住所 | 氏名 |
| 福岡市中央区地行1丁目14番10号 | 藤井 克己 | 小郡市三沢2409番地13 | 西原 康史 |

福岡県選挙管理委員会告示第50号

平成31年4月7日執行の福岡県知事選挙における選挙長事務を取り扱う場所を次のとおり定めた。

平成31年3月21日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井克己

選挙長事務を取り扱う場所

福岡市博多区東公園7番7号

福岡県選挙管理委員会室

ただし、平成31年3月21日午前8時30分から午前10時までは、
福岡市博多区東公園7番7号
福岡県庁地下2号会議室

福岡県選挙管理委員会告示第51号

平成31年4月7日執行の福岡県知事選挙における各候補者の政見放送の日時を定めるくじを行うべき場所及び日時を、次のとおり定めるものとする。ただし、他の放送事業者において録音し又は録画した物を使用して放送する放送事業者における政見放送の順序については、当該他の放送事業者において行われる政見放送の順序によるものとする。

平成31年3月21日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井克巳

- 1 場 所 福岡市博多区東公園7番7号
福岡県選挙管理委員会室
- 2 日 時 平成31年3月21日 午後6時

福岡県選挙管理委員会告示第52号

平成31年4月7日執行の福岡県知事選挙において政見放送を行わない候補者の経歴放送の取扱いを次のように定めた。

平成31年3月21日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井克巳

政見放送を行わない候補者の経歴放送については、政見放送を行うすべての候補者の政見放送が終わった直後に続けて行うものとする。政見放送を行わない候補者が2人以上ある場合の経歴放送の順序は、福岡県選挙管理委員会がくじで定めるものとし、このくじを行うべき場所及び日時は、次のとおりとする。

- 1 場 所 福岡市博多区東公園7番7号
福岡県選挙管理委員会室
- 2 日 時 平成31年3月21日午後6時から行う福岡県知事選挙における各候補者の政見放送の日時を定めるくじの後、引き続き行う。

福岡県選挙管理委員会告示第53号

平成31年4月7日執行の福岡県知事選挙において公営ポスター掲示場にポスターを掲示することができる日を次のとおり定めた。

平成31年3月21日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井克巳

公職の候補者の立候補の届出があった日

福岡県選挙管理委員会告示第54号

平成31年4月7日執行の福岡県知事選挙における選挙会を開催すべき場所及び日時を次のとおり定めた。

平成31年3月21日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井克巳

| 場 所 | 日 時 |
|----------------------------|---------------------|
| 福岡市博多区東公園7番7号 福岡県庁特1会議室 | 平成31年4月10日 午前11時 |

福岡県選挙管理委員会告示第55号

平成31年4月7日執行の福岡県知事選挙における候補者1人につき支出することのできる選挙運動に関する支出金額の制限額は、次のとおりである。

平成31年3月21日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井克巳

選挙運動に関する支出金額の制限額

53,864,800円

選 挙 長

福岡県知事選挙選挙長告示第1号

平成31年4月7日執行の福岡県知事選挙において、選挙会の選挙立会人となるべき者として候補者から届出のあった者が10人を超えるとき又は同一の政党その他の政治団体

に属する候補者の届出に係る選挙会の選挙立会人となるべき者が3人以上あるときのくじを行うべき場所及び日時を次のとおり定めた。

平成31年3月21日

福岡県知事選挙選挙長 藤井克巳

| 場 所 | 日 時 |
|------------------------------|-------------------|
| 福岡市博多区東公園7番7号 福岡県選挙管理委員会室 | 平成31年4月4日 午後6時 |

福岡県知事選挙選挙長告示第2号

平成31年4月7日執行の福岡県知事選挙において、選挙会の選挙立会人が定まった後、同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る選挙立会人が3人以上となったときのくじを行うべき場所及び日時を次のとおり定めた。

平成31年3月21日

福岡県知事選挙選挙長 藤井克巳

| 場 所 | 日 時 |
|------------------------------|-------------------|
| 福岡市博多区東公園7番7号 福岡県選挙管理委員会室 | 平成31年4月9日 午後6時 |